

大名みえ子です

〒319-1112 東海村村松 2401-2

電話・FAX 029-284-0761

E-mail toukai@oona-mieko.info

川根地区内への産廃施設建設反対 建設差し止め、高裁での控訴審について

1月17日開廷の審理 裁判長が、「焼却炉を設計した事業所が倒産し、別の会社に造らせることが果たしてできるのか、分からないので控訴人側で良く調査してほしい」



控訴人側は、この日の裁判でほぼ審理は終了し、次回は結審になるのかと悲観的に臨んだ裁判でした。しかしその中でもとにかく大豊プラントの現在の社長の証人尋問を請求したり、真崎浦土地改良区の水路に敷地内の生活水を流すには、改良区の許可があるなど、書面を準備しました。

ところが裁判長から、「証人尋問は、まだ気が早い。その前に被控訴人側が主張する『焼却炉を設計した事業所が倒産しても別の会社に造らせることができる』ということが果たしてどうなのか、造ることができるのか、裁判所は分からないので控訴人側で良く調査してほしい」と、求められました。

2カ月の調査期間をいただき、次回3月19日(月)2時30分から、また期日が入りました。

裁判長が異動になる事を想定し、あとは別の裁判長にゆだねることが目的なのか、この件がどう展開されるのか大変興味深いです。もちろん、建設差し止めの方向に進むことを願っていますが。

原発ゼロ法案成立へ活発に 原自連と共産党が懇談 小池書記局長「完全に賛成」



左側が原自連、右側が日本共産党で懇談しました。

小泉純一郎、細川護熙両元首相が顧問を務める「原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟」(原自連、会長＝吉原毅・城南信用金庫顧問)は15日、原自連が発表した「全ての原子力発電の廃止及び自然エネルギーへの全面転換の促進に関する基本法案」(骨子案)をめぐって、国会内で日本共産党国会議員団と懇談しました。日本共産党の小池晃書記局長、笠井亮政策委員長らが応対し、原自連の吉原会長、河合弘之幹事長(弁護士)らと基本法案の成立に向けて意見を交換

しました。小池氏は、原自連の骨子案について、「全面的に、100%、完全に賛成で、まさにわが意を得たり。これしか解決の道はない。みなさん方が、こういうボールを政治の場に投げてくださいということは非常に大きな意味があると思う」と発言。笠井氏は「国会で正面から、この問題を取り上げていきたい」と述べました。

吉原氏は「原発は即時止めるべきだ。われわれの案に賛成してもらえらるなら、この案が非現実的だという意見を国会の場で論破してもらいたい」と発言。河合氏は「共産党の公約を確認したら、(われわれと)共産党の案が完全に一致した」と述べつつ、法案の成立に向けて与野党に幅広く協力を求める考えを示しました。

これに対し、小池氏は「オープンな場で各党が議論することが大事だ」として、各党の代表を招いた公開討論会などを提案。河合氏が「(公開討論会)議論を巻き起こすにはいい。考えよう」と応じるなど、活発な意見交換が行われました。